

家庭の資源とごみの 分別ガイドブック

Guidebook for separating household garbage and recyclable items

伊勢崎・東・境地区

Isesaki/Azuma/Sakai Area



この冊子を大切に保管し
活用してください



伊勢崎市
ISESAKI CITY

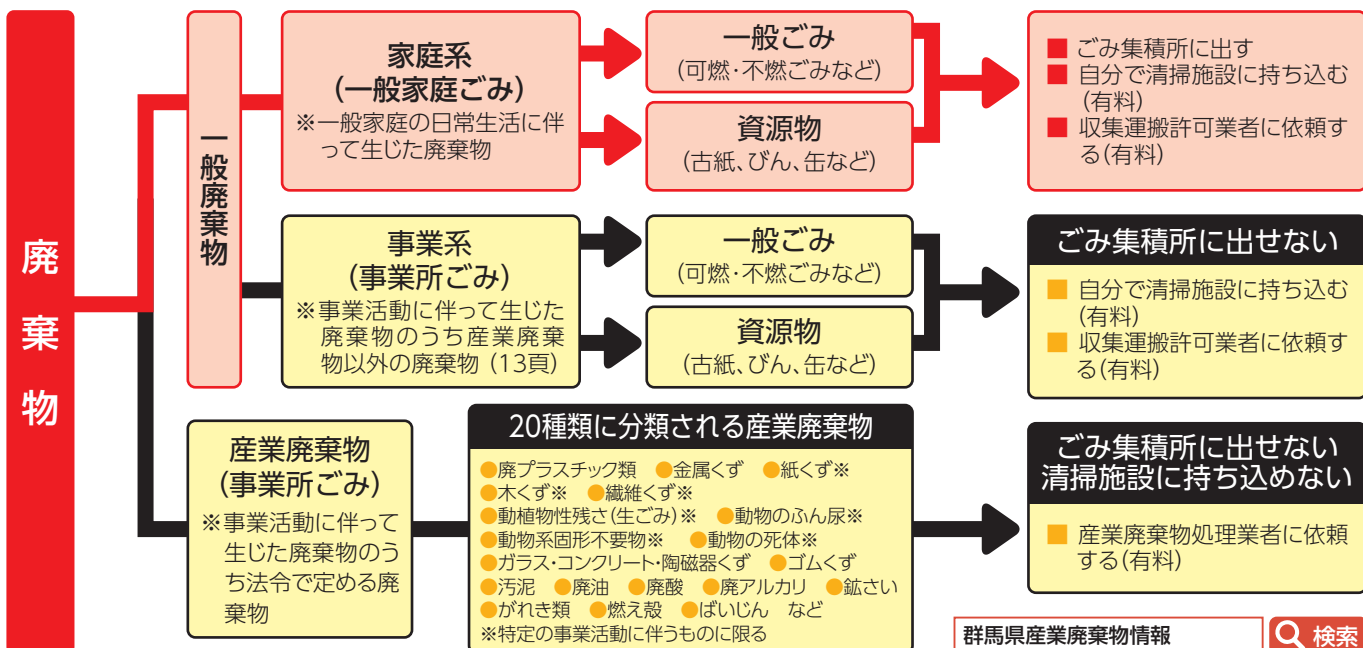


目次

- 目次 1 頁
- 廃棄物の分類 1 頁
- 伊勢崎市で生活する市民のみなさんへ 2 頁
- あなたの利用する清掃施設は？ 2 頁
- ごみ出しルール「5原則」 3 頁
- ごみの分別区分は？ 3 頁
- 環境指導員とは？ 3 頁
- 市指定のごみ袋は？ 4 頁
- ごみ集積所は？ 4 頁
- やってみよう！簡単ごみ減量生活 5 頁
- くわまと一緒にごみ減量とリサイクル 6 頁
- ごみの減量とリサイクルの取組 7～9 頁
 - 市職員出前講座 (7)
 - リユース食器 (7)
 - 生ごみ処理器購入費助成 (7)
 - 枝葉破砕機購入費助成 (7)
 - 町内資源回収 (8)
 - 集団回収 (8)
 - 資源保管庫 (8)
 - インクカートリッジの回収 (8)
 - 小型家電の回収 (9)
 - 小型充電式電池の回収 (9)
- 高齢者へのごみ出し支援 10 頁
- 分別された資源のゆくえ 11～12 頁
- ごみ等に関する禁止事項 13～14 頁
 - 事業系ごみ (13)
 - ルール違反ごみ (13)
 - 資源物持ち去り行為 (14)
 - 不法投棄・ごみの焼却 (14)
- リサイクル対象品の処分方法 15～17 頁
 - 家電4品目 (15)
 - 家庭のパソコン (16)
 - 携帯電話・スマートフォン (16)
 - トナーカートリッジ (17)
 - 消火器 (17)
 - 二輪車 (17)
- 分別辞典 18～45 頁
 - 剪定木、葉、草など (24)
 - 在宅医療品類 (27)
 - 小動物 (29)
- 資源とごみの出し方 46～58 頁
 - もえるごみ (46)
 - もえないごみ (47)
 - びん (48)
 - 缶 (48)
 - 粗大ごみ (49)
 - ペットボトル (50)
 - 廃食用油 (50)
 - プラスチック製容器包装 (51～52)
 - 古紙類 (53～55)
 - 衣類 (56)
 - 有害物 (57) (蛍光管、水銀式体温計、電池など)
 - 危険物 (58) (カセットボンベ、スプレー缶、ライター)
- 清掃施設に持ち込むもの(有料) 59 頁
- 清掃施設への持ち込み方法 60 頁
- 清掃施設で処理できないもの 61 頁
- よくある質問 62 頁
- 問い合わせ先 63 頁

目次
 廃棄物の分類
 市民のみなさんへ
 清掃施設
 ごみ出しルール
 環境指導員
 市指定のごみ袋
 ごみ集積所
 簡単ごみ減量生活
 ごみ減量とリサイクル
 高齢者へのごみ出し支援
 分別された資源のゆくえ
 ごみ等に関する禁止事項
 リサイクル対象品の処分方法

廃棄物の分類



伊勢崎市で生活する市民のみなさんへ

住んでいる**市区町村によって「ごみの分別方法や出し方」などは違います。**
 ごみや資源を、市民のみなさんが正しく分別してごみ集積所に出すことで、
 ごみの減量と再資源化につながります。次の、ごみ出しに必要で便利な
「3つのアイテム」や市のホームページを確認し、ルールを守り、清潔で
 快適な生活を送れるよう、みなさんのご協力をお願いします。



やさしい日本語や外国語の「分別ガイドブック」、
 「収集カレンダー」を用意しています。
 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は多言語に対応しています。

ごみに関する情報をお知らせしています
<https://www.city.isesaki.lg.jp>

伊勢崎市ごみの分け方出し方

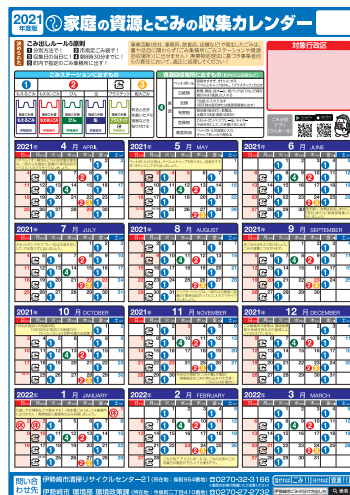
伊勢崎市のごみ出しに必要で便利な「3つのアイテム」

分別ガイドブック (地区別)



▲家庭の資源とごみの分別方法はガイドブックを活用しましょう

収集カレンダー (地区別)



▲一年間の家庭の資源とごみの収集日が確認できるカレンダー

ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」



- 登録利用料 ▶ 無料
- 通信料 ▶ 有料

伊勢崎市さんあ〜る

▲収集カレンダーや資源とごみの分別辞典が確認できる便利なアプリです

伊勢崎市のホームページからダウンロードもできます！

ガイドブック(2種類)

- 伊勢崎・東・境地区 (清掃リサイクルセンター21)
- 赤堀地区 (桐生市清掃センター)

※お住まいの地区(行政区)を確認して利用してください

カレンダー(13種類)

- 伊勢崎地区(8種類) 北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受
- 赤堀地区(1種類)
- 東地区(2種類) 北部、南部
- 境地区(2種類) 境・島村・東、采女・剛志

配布場所

- 市役所本庁舎(東館1階)
- 各支所
- 各公民館
- いせさきガーデンズ行政センター
- スマーク伊勢崎行政センター
- 伊勢崎駅前インフォメーションセンター
- 清掃リサイクルセンター21

あなたの利用する清掃施設は？

お住まいの地区(行政区)ごとに利用する清掃施設が異なります。清掃施設へごみを持ち込む場合は、清掃施設の案内など(59頁)を確認してください。

清掃リサイクルセンター21

- 北 ● 南 ● 殖蓮 ● 茂呂 ● 三郷 ● 宮郷
- 名和 ● 豊受 ● 東 ● 境 の各地区

桐生市清掃センター

- 赤堀地区

目次
廃棄物の分類

市民のみなさんへ
清掃施設

ごみ出しルール
分別区分
環境指導員

市指定のごみ袋
ごみ集積所

簡単ごみ減量生活

ごみ減量と
リサイクル

高齢者への
ごみ出し支援

分別された
資源のゆくえ

ごみ等に関する
禁止事項

リサイクル対象品
の処分方法

ごみ出しルール「5原則」

① 分別方法で!!

- ごみの種類ごとに処理の方法が違います
- 品目ごとの分別方法を確認してから出しましょう

② 市指定ごみ袋で!!

- 分別品目ごとに分類して指定ごみ袋で出しましょう
- レジ袋や段ボール箱に入れて出さないでください

③ 収集日の当日に!!

- 品目ごとに決められた収集日の当日に出しましょう
- ごみの散乱などの防止のため前日や夜間には出さないでください

④ 朝 8 時 30 分までに!!

- 収集作業を開始する時間は朝8時30分からです
- ごみの量や交通事情により収集場所の順番が変わります

⑤ 町内で指定のごみ集積所に出す!!

- 町内で決められたごみ集積所(ごみステーション・資源回収場所)に出しましょう
- ごみ集積所は利用者などが管理しているため指定場所以外には出さないでください



- ◆ごみ袋の口はしっかり結んでから出す
- ◆収集日の午後4時を過ぎても収集されていない場合は、資源循環課に連絡する
- ◆大掃除や引っ越しなどで出る一時多量ごみは、ごみ集積所に出せない
- ◆天候によっては、収集作業が遅延又は、中止になることがあります
- ◆遅延や中止が想定される場合は、市のホームページや情報メール、ごみ分別アプリでお知らせします

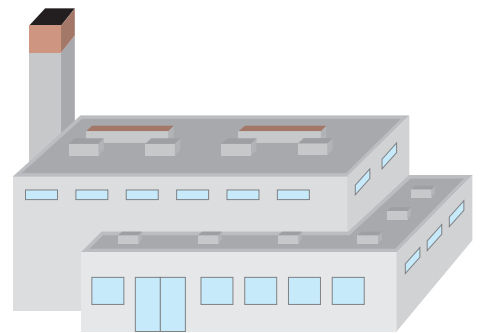


決められた

ごみの分別区分は?

伊勢崎市 ▶ 12分別19種類

- もえるごみ
- もえないごみ
- 粗大ごみ
- びん
- 缶
- プラスチック製容器包装
- ペットボトル
- 衣類
- 廃食用油
- 古紙類(新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、紙パック)
- 有害物
(電池類、蛍光管、水銀式体温計・温度計・湿度計)
- 危険物
(カセットボンベ・スプレー缶、ライター)



環境指導員とは?

環境指導員は、市長から委嘱を受け、地域の生活環境の改善指導および環境保全に努める行政区の役員です。各行政区に1名おり、ごみ集積所の管理やごみの分別の指導、獣害防止活動などに従事し、市民のみなさんが快適に過ごせるまちづくりに貢献しています。身近な環境に関する問題はお住まいの行政区の環境指導員に相談してください。

服装

- 帽子
- 上着
(ベスト又はジャンパー)
- 身分証明書



伊勢崎市環境指導員 🔍 検索

市指定のごみ袋は？

市では、次の目的のために指定ごみ袋制度を採用しています。

- 資源とごみの分別意識の徹底
- ごみ減量とリサイクルの促進
- ごみ出しマナーの向上
- 収集処理作業の安全確保

指定ごみ袋を種類ごとに購入し分別して、指定のごみ集積所に出してください。使用する指定ごみ袋を間違えていたり、指定ごみ袋以外で出されたものは、収集しませんので注意してください。

種類

もえるごみ袋、もえないごみ袋、プラスチック製容器包装袋、びん袋、缶袋の5種類

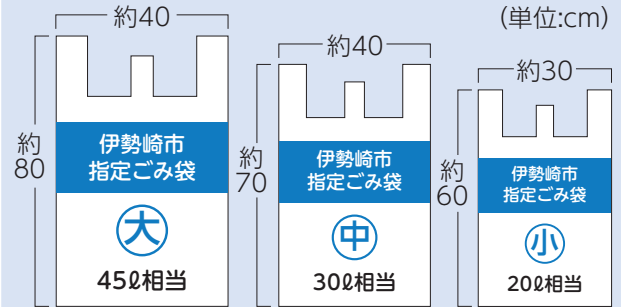
販売店

市内や近郊のホームセンター、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア など

注意点

- ◆ 販売店により取り扱う指定ごみ袋の種類が異なる
- ◆ 万が一、購入した指定ごみ袋に不良品の混入があった場合には、資源循環課に問い合わせる

ごみ袋サイズ



※取っ手部分の長さは、すべての規格で約18cmです
奥行きは、大が25cm、中と小が15cmです

種類	入数	サイズ		
		大	中	小
もえるごみ袋	30枚/1袋	○	○	○
もえないごみ袋	30枚/1袋	○	○	○
プラスチック製容器包装袋	30枚/1袋	○	○	—
びん袋	20枚/1袋	—	○	○
缶袋	20枚/1袋	○	○	—

ごみ集積所は？

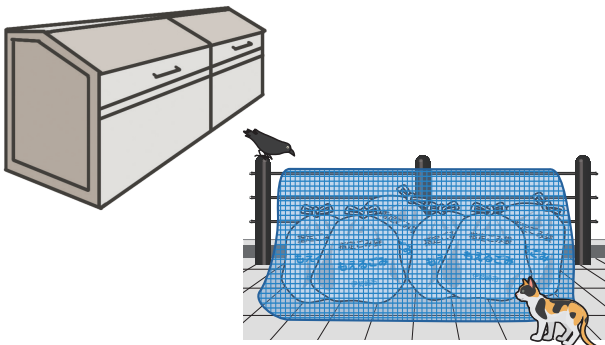
ごみ集積所とは？

- ごみ集積所は、次の2種類に分類されます。
 - ごみステーション ▶ もえるごみなどを出すところ
 - 町内資源回収場所 ▶ 資源物などを出すところ
- お住まいの行政区により分別の品目ごとに出せる場所が異なります。

維持管理は誰が？

ごみ集積所の維持管理は、環境指導員や行政区(自治会)の役員、地域住民の利用者、管理人などの皆さんが行っています。

ごみ出しルールが守られず、分別などができていないごみや収集日が違うごみは、手間と労力をかけて片付けをされています。



指定場所の確認方法は？

- 行政区が指定するごみ集積所の場所が不明の場合は、お住まいの行政区の環境指導員に確認してください。
- 環境指導員が不明の場合は資源循環課に問い合わせてください。



注意点

- ◆ ごみ集積所にネットやカゴが設置してある場合
- ◆ ネットの場合 ▶ ごみ袋全体にネットを被せる
- ◆ カゴの場合 ▶ ごみ袋をカゴの中に入れて扉を閉める

ネコやカラスがごみを荒らしたり風が吹いて飛散することを防ぎます!!

皆さんが気持ちよく利用できるようにごみ出しルールを守りきれいに利用しましょう!!

やってみよう！ 簡単ごみ減量生活

4R

unnecessary things are not bought / Refuse

- 買い物は計画的に行う
- マイバッグを持参し、過剰包装やレジ袋を断る
- 割り箸などの使い捨て商品は断る



断る

Refuse
(リフュース)

reduce waste / Reduce

- 食材を使い切り食べ残しをしない
- 詰め替えのできる商品を買う
- まだ使えるものはごみとして出さない
- 生ごみはしっかり水切りをする



Reduce
(リデュース)

減らす

再生利用

Recycle
(リサイクル)

separate and reuse resources

- ごみと資源の分別を徹底し、市の収集に出す
- 生ごみや枝葉を堆肥化する



Reuse
(リユース)

再利用

reuse items

- フリーマーケットなどを利用する
- 再使用できる容器などを選ぶ
- 壊れたものは修理して使う
- マイボトルやマイはしを使う



3切り

use up ingredients

- 冷蔵庫の中を確認しましょう
- 必要な量だけ買いましょう
- 保存方法を工夫しましょう
- 野菜の皮なども工夫して使い切りましょう



eat up food

- 食べ物を大切にしましょう
- 作り過ぎに注意しましょう
- 残さず食べましょう



water off kitchen waste

- 生ごみの「約80%」は水分です捨てる前に「ぎゅっ」とひと絞り又は、乾燥させましょう



※生ごみに含まれる水分は悪臭などの原因となります
※水切りにより嫌な臭いや重量が減り、ごみ出しの負担軽減につながり、焼却炉の燃焼効率が上がります

生ごみ処理器等を活用して効果アップ!!

「地域の掲示板ジモティー」で不用品をリユースしよう!

reuse large items with Jimotee

登録料・手数料は無料!

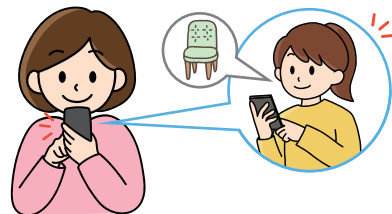
5分で投稿完了!

近所でそのまま手渡し
最短当日中に取り完了!



ジモティー

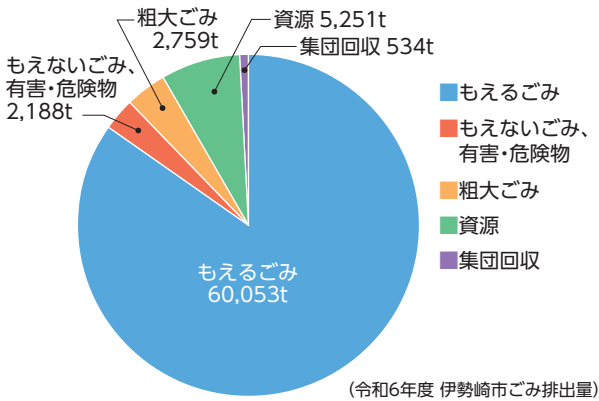
市は、株式会社ジモティーと協定を締結し、リユース活動を促進しています。



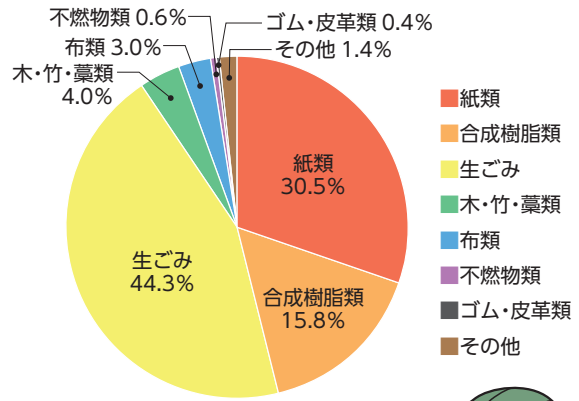
くわまると一緒に^{いっしょ}ごみ減量とリサイクル^{げんりょう}

ごみ減量のキは **もえるごみ!**
 家庭ごみの85%は **もえるごみ**です。

品目別家庭ごみ



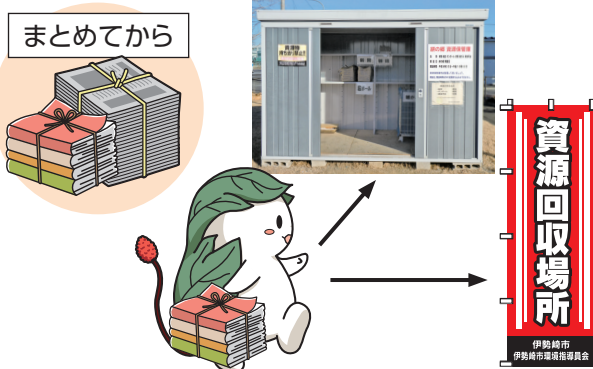
もえるごみの組成調査



紙類、合成樹脂類、生ごみがもえるごみの約90%!!
この3種類を分別・工夫して減らそう!



紙が出たら…
 束ねて資源回収場所又は資源保管庫へ!



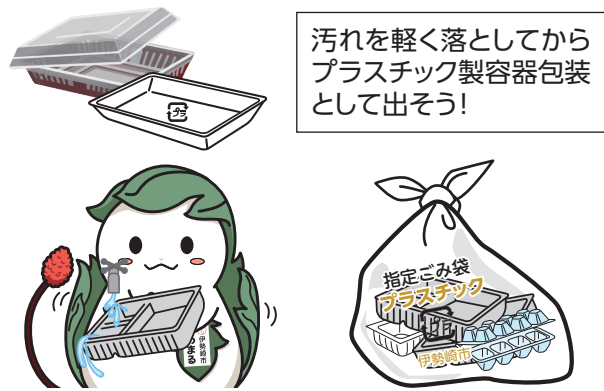
ペットボトルはラベルとキャップを外して



生ごみはぎゅっとひと絞りに!
 生ごみ処理器を使ってパリパリに!



プラマークがあったら…



目次
 廃棄物の分類

市民のみなさんへ
 清掃施設

ごみ出しの分別区分
 環境指導員

市指定のごみ袋
 ごみ集積所

簡単ごみ減量生活

ごみ減量と
 リサイクル

高齢者への
 ごみ出し支援

分別された
 資源のゆくえ

ごみ等に関する
 禁止事項

リサイクル対象品
 の処分方法

ごみの減量とリサイクルの取組

市職員出前講座

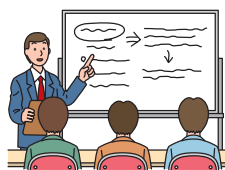
市職員を講師として学習会や地域の集まりなどに派遣し、市の様々な仕事の内容や専門知識を学習できる出前講座を行っています。

「ごみ減量とリサイクル」をテーマとして、資源とごみの分別方法やリサイクルについて説明と分別体験を行います。他にも子どもから高齢者まで理解しやすい講座がたくさんあります。

対象団体 市内の10人以上の団体又は、サークル



申込方法 講師の派遣を希望する20日前までに申込書を提出する



申込窓口

- 生涯学習課 (本庁舎本館4階)
- 各公民館

伊勢崎市職員出前講座



リユース食器

イベント時のごみの発生抑制や使用者のリユース意識の向上を図るため、団体向けに、繰り返し洗って使うことのできるリユース食器の貸し出しを行っています。

環境にやさしいイベントを目指して、リユース食器を利用しましょう。



対象団体 営利目的ではなく飲食を提供する市内の団体

対象行事

- 市が共催又は、後援する行事
- 自治会、学校などが主催する行事
- 市民が参加するスポーツ大会やイベントなど

申請方法 資源循環課に問い合わせ、貸出可否の確認後、利用日の2週間前までに申請書を提出する



伊勢崎市リユース食器



生ごみ処理器・枝葉破砕機購入費助成

家庭から出るごみの減量化を推進するため、生ごみ処理器や枝葉破砕機を購入した人に対して、購入費の一部を交付します。

交付対象 市内に住所があり、かつ、居住している人が1年以内(領収証の日付)に購入したもの

交付額 購入金額(税込)の半額(上限あり)を予算の範囲内において交付 ※100円未満切り捨て

申請窓口 資源循環課 (清掃リサイクルセンター21管理棟2階) ※購入前に確認してください

申請時に持参するもの

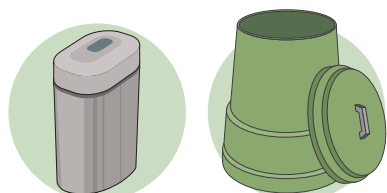
- 申請書および請求書 (市指定の様式)
- 身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証など)
- 領収証 (申請者名、製造業者名、商品名が記載のもの)
- 預貯金通帳 (申請者名義のもの)
- 購入機器の取扱説明書
- 印鑑 (朱肉使用印)

※申請書及び請求書は、申請窓口で配布又は市のホームページからダウンロードできます
※代理申請する場合は、代理人の身分証明書および印鑑を併せてご持参ください

対象機器

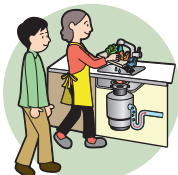
生ごみ処理器

電気又は手動式処理器、堆肥式処理器、ディスポーザなどの生ごみを分解又は、乾燥して、減量や堆肥化するための器具



▲電気式処理機

▲堆肥式処理器



▲ディスポーザ (☎ 0270-27-2777)

伊勢崎市生ごみ処理器助成金



枝葉破砕機

樹木を剪定した際に発生する枝葉を破砕して、堆肥などに利用するための機械



▲枝葉破砕機

伊勢崎市枝葉破砕機助成金



町内資源回収

行政区ごとに行う資源の回収活動です。

回収日や回収場所については、行政区の環境指導員に確認していただき、町内のリサイクル運動にご協力ください。

回収品目

- 新聞
- 雑誌
- 段ボール
- 雑がみ
- 紙パック
- 衣類
- ペットボトル



集団回収

子ども会育成会やPTA、ボランティア団体、老人会などの非営利団体が、独自に行う資源の回収活動です。みなさんもリサイクル運動に取り組んでみませんか？

回収品目

- 新聞
- 雑誌
- 段ボール
- 雑がみ
- 紙パック
- 衣類

登録手続き

奨励金の交付を受けるには、事前に団体登録の申請手続きが必要です。手続き方法は、資源循環課に問い合わせてください。

伊勢崎市集団回収事業

検索

資源保管庫

資源の再資源化を推進するため、一部の公共施設に資源保管庫を設置しています。

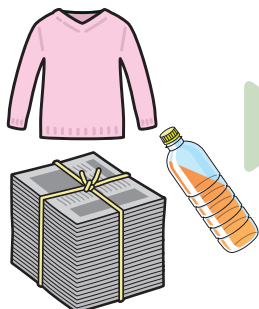
回収品目

- 新聞
- 雑誌
- 段ボール
- 雑がみ
- 衣類
- 廃食用油

注意点

- ◆ 設置場所などは、9頁を確認する
- ◆ 出し方は、品目ごとの頁を確認する
- ◆ 資源保管庫内の表示板に従い、分別して出す
- ◆ 保育所内の資源保管庫を利用する場合は、事前に保育所職員に声をかける

毎月1回の「資源や古紙類」の収集日に出し忘れた時などに活用すると便利です!!



▲資源保管庫

伊勢崎市資源保管庫

検索

インクカートリッジの回収

インクカートリッジは専用回収ボックスで分別回収しています。インクカートリッジとして再利用や、プラスチック資源としてリサイクルされます。

出せるもの

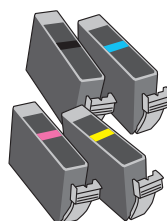
- インクカートリッジ
(全メーカーの純正品、汎用品、再利用品、未使用品)

出し方

一部の公共施設に設置の専用回収ボックスに出す

注意点

- ◆ トナーカートリッジ、ラベルプリンターテープなどの類似品は出せない
- ◆ 箱や袋は持ち帰り、適正に分別する
- ◆ 設置場所などは9頁を確認する



▲専用回収ボックス

伊勢崎市インクカートリッジ回収

検索

小型家電の回収

使用済小型家電は、専用回収ボックスで分別回収しています。「小型家電リサイクル法」により、小型家電に含まれる希少金属が資源として再利用されます。

出せるもの

- 電子・加熱式たばこ ● 電動歯ブラシ
- 電気シェーバー ● ゲーム機 ● デジタルカメラ
- ワイヤレスヘッドホン ● 音楽プレーヤー
- ラジオ ● 電動ドライバー ● 電子辞書 ● 電卓
- ハンディクリーナー ● 電気コード
- 電池が取り外せないおもちゃ など

※投入口に入らない場合は職員にお声がけください

出し方

一部の公共施設に設置の専用回収ボックスに出す



専用回収ボックス

注意点

- ◆ 携帯電話などの個人情報を含むものは出せないが、店頭回収が無く個人情報を削除したものは出せる
- ◆ 内蔵バッテリーや電池は取り外す
- ◆ 内蔵バッテリーや電池が取り外せない場合は、本体ごと「小型家電回収ボックス」に出す

伊勢崎市小型家電回収

検索

小型充電式電池の回収

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、絶縁処理をしてから以下の方法で出してください。同電池に含まれるニッケルやカドミウム、コバルトなどが資源として再利用されます。

① 専用回収ボックスに出す

一部の公共施設に設置されている専用回収ボックスに出す



② 資源回収場所に出す

乾電池と同じく「有害物」として資源回収場所のコンテナに出す(57頁)



出せるもの

- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池
- モバイルバッテリー

▼回収対象のマーク



Li-ion
リチウムイオン電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Ni-Cd
ニカド電池

出せないもの

- 鉛蓄電池
(Pbの記号あり、バッテリーなど)



Pb
鉛蓄電池マーク

注意点

- ◆ 電池類の区分や出し方は、57頁を確認する
- ◆ 小型家電から内蔵バッテリーや電池が取り外せないものは回収できないため、「小型家電専用回収ボックス」に出す

伊勢崎市小型充電式電池回収

検索

設置場所一覧表

公共施設名	資源	専用回収ボックス		
		インク	家電	電池
市役所本庁舎	○	○	○	○
北公民館	○	○	○	○
南公民館	○	○	○	○
殖蓮公民館	○	○	○	○
茂呂公民館	○	○	○	○
三郷公民館	○	○	○	○
宮郷公民館	○	○	○	○
名和公民館	○	○	○	○
豊受公民館	○	○	○	○
いせさきガーデンズ行政センター	—	○	○	○
緋の郷	○	○	○	○
伊勢崎駅前インフォメーションセンター	—	○	○	○
上下水道局	○	—	—	—
清掃リサイクルセンター 21	—	○	○	○
茂呂クリーンセンター	○	—	—	—
第二保育所	○	—	—	—
第三保育所	○	—	—	—
第四保育所	○	—	—	—
赤堀支所	○	○	○	○
赤堀公民館	○	○	○	○

公共施設名	資源	専用回収ボックス		
		インク	家電	電池
東				
あずま支所	○	○	○	○
あずま公民館	○	○	○	○
境支所	○	○	○	○
境公民館	○	○	○	○
境采女公民館	○	○	○	○
境剛志公民館	○	○	○	○
境島村公民館	○	○	○	○
境東公民館	○	○	○	○
境いよく保育所	○	—	—	—
境ひので保育所	○	—	—	—
境				

利用時間

資源保管庫

平日 ▶ 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始は除く)
(緋の郷 ▶ 開館日の午前9時～午後10時)

専用回収ボックス(インク・家電・電池)

平日 ▶ 午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始は除く)
(いせさきガーデンズ行政センター ▶ 午前10時～午後7時)
(緋の郷 ▶ 開館日の午前9時～午後10時)
※緋の郷の閉館日: 第1・第3水曜日、年末年始

凡例

資源 ▶ 資源保管庫
家電 ▶ 小型家電

インク ▶ インクカートリッジ
電池 ▶ 小型充電式電池

高齢者へのごみ出し支援

高齢者家庭ごみ戸別収集事業

ごみ出しが困難な高齢者世帯に対し、
無料でごみの戸別回収を行います



対象者

- 次の全てに該当する世帯に属する人
- 本市に住所がある65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
- 自らごみステーションにごみを出すことが困難で、親族や支援者の協力を得ることができない人
- 世帯員全員が要介護認定(原則、要介護1から要介護5)を受けている世帯

注意点

- ◆ 同一敷地内または同一建物内に65歳未満の親族等が居住している場合は対象外。
- ◆ 有料老人ホーム等に入居している人は対象外。
- ◆ 親族や支援者がごみ出しできる場合は対象とならないが、親族や支援者の負担が大きい等の理由で支援が困難な場合は対象となる。
- ◆ ホームヘルパー等の介護従事者がごみ出しをしている人は対象となる。

内容

- 市と契約した業者が、自宅を訪問し、市が貸与したごみ箱の中(収集ボックス)に投入された家庭ごみを回収します。
- 収集は、週1回、エリアごとに指定する曜日(月曜日から金曜日の間。年末年始は除く)です。
- 収集できるごみは、もえるごみ、もえないごみ、びん、缶及びプラスチック製容器包装です。種類ごとに指定のごみ袋に分別が必要です。
- 業者が収集に訪問した際、ごみが収集ボックス内に出されていない場合は、ごみの有無と安否を確認するため、声掛けをします。

申請窓口

- 高齢政策課
(本庁舎本館1階)
- 各支所市民サービス課

貸与する収集ボックス



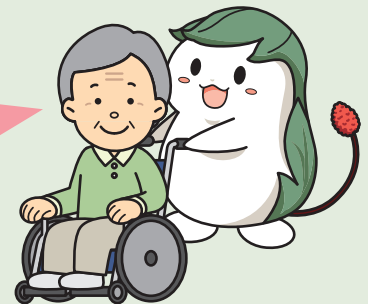
申請の流れ

- 1 窓口に申請書を提出
※ご本人以外に、対象者の親族、民生委員、ケアマネジャーの代理による提出可
- 2 申請後、職員が自宅を訪問し、利用説明等を行う
※親族やケアマネジャー等に立ち合いをお願いする場合があります
- 3 サービス開始前までに決定通知書を送付
- 4 再度職員が自宅を訪問し、収集ボックスを設置
- 5 業者が週1回、エリアごとに指定する曜日に家庭ごみを回収します
(指定する曜日の8時30分までに、収集ボックスに家庭ごみを入れておいてください)

連絡先

- サービスの内容及び停止・再開など
高齢政策課 ☎0270-27-2752(直通)
受付時間 月~金(祝日休) 8:30~17:15

無料で
利用
できます



伊勢崎市家庭ごみ戸別回収

検索

目次
廃棄物の分類

清掃施設
市民のみなさんへ

ごみ出しルールの
環境指導員

市指定のごみ袋
ごみ集積所

簡単ごみ減量生活

ごみ減量と
リサイクル

高齢者への
ごみ出し支援

分別された
資源のゆくえ

ごみ等に関する
禁止事項

リサイクル対象品
の処分方法

伊勢崎市のリサイクル

～分別された資源のゆくえ～

みなさんが分別して出した資源は、清掃リサイクルセンター21や民間の施設に運ばれます。

集められた資源は適正に処理され、新たな製品に生まれ変わります。



自動選別機でアルミ・スチールに分けられます



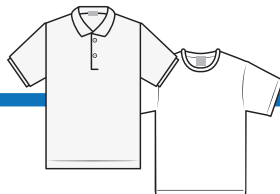
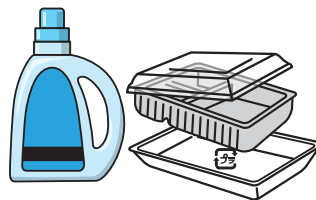
色別に、無色・茶色・その他の色に分けられます



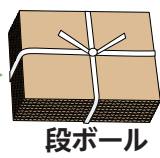
ボックス回収以外は、もえないごみから手作業で選別し、回収します



異物を除去して、ある程度の大きさに圧縮・梱包します。



・中古衣料・ウエス



段ボール



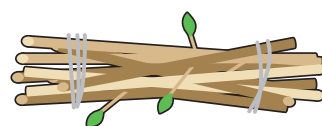
雑誌・雑がみ



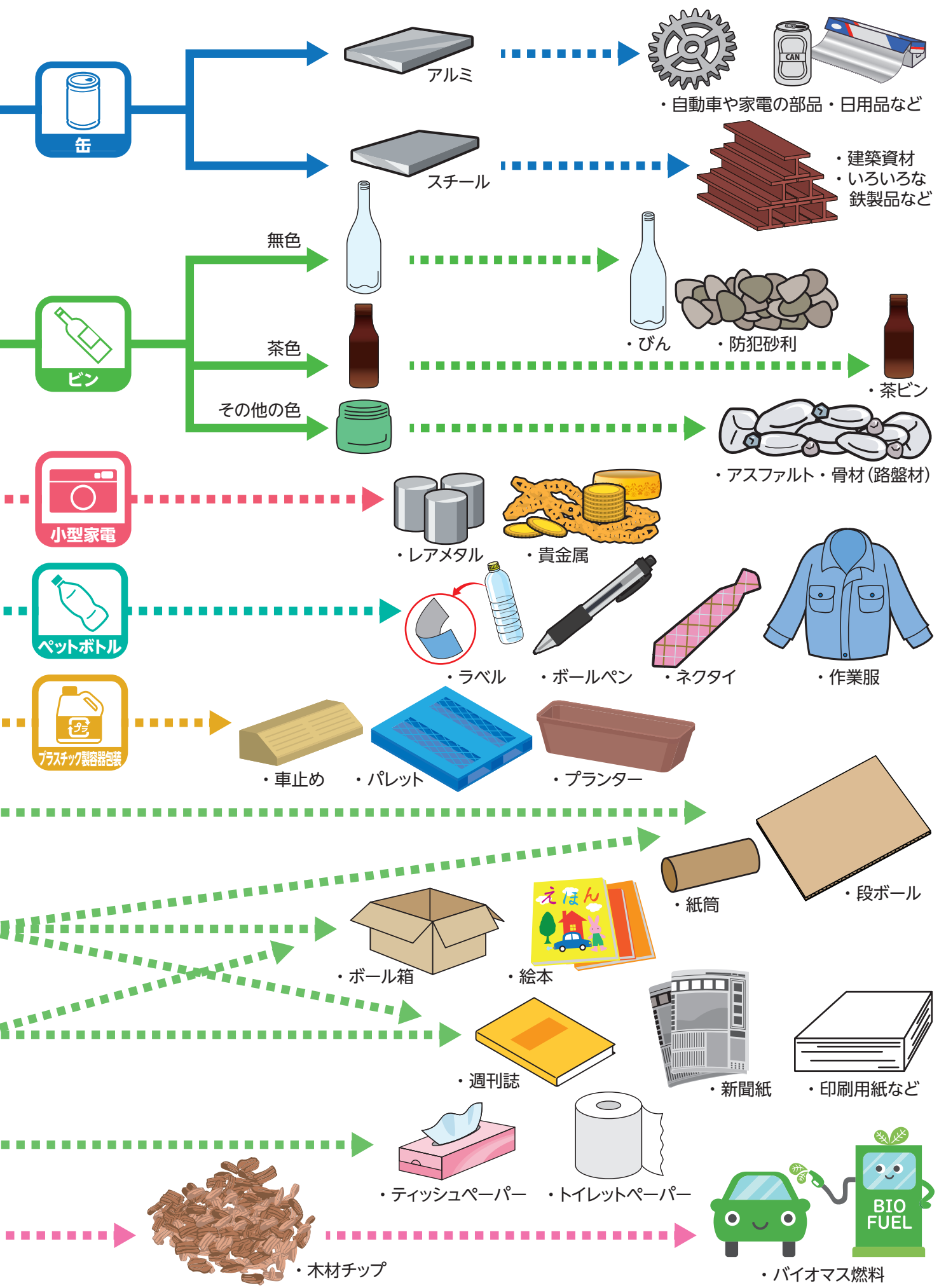
・バイオディーゼル燃料
・インクの原料



新聞



紙パック



目次
廃棄物の分類

市民のみなさんへ
清掃施設

ごみ出しルール
環境指導員

市指定のごみ袋
ごみ集積所

簡単ごみ減量生活

ごみ減量と
リサイクル

高齢者への
ごみ出し支援

分別された
資源のゆくえ

ごみ等に関する
禁止事項

リサイクル対象品
の処分方法

ごみ等に関する禁止事項

事業系ごみ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、**事業所自らの責任において適正に処理することが義務づけられています。**

事業所の事業活動に伴って生じた廃棄物は、その量や品目に関わらず、町内のごみ集積所に出せません。

事業系ごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の2種類に分類されます。

事業所とは？

- 会社
- 事務所
- 飲食店
- 店舗
- 作業所
- 工場
- 農業
- 学校
- 保育園 など

処分方法

● 事業系一般廃棄物

- 自分で清掃施設に持ち込む(有料)

家庭ごみに準じた方法で品目ごとに分別する

※指定ごみ袋を使用しなくても持ち込みできます
※品目により持ち込みできないものがあります

- 一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する(有料)

伊勢崎市一般廃棄物収集運搬業者



● 産業廃棄物

- 産業廃棄物の処理業者に依頼する(有料)

群馬県産業廃棄物情報



店舗兼用住宅のごみの分け方出し方

「家庭」から出たごみと、「店舗」から出たごみに分別して次のとおり適正に処理する。

家庭から出たごみ

- ▶ 指定のごみ集積所に出す

店舗から出たごみ(ごみ集積所には出せない)

- ▶ 事業系(事業所)ごみとして処理する



- ◆ 伊勢崎・東・境地区以外の事業所で発生したごみは、本市の清掃施設に持ち込みできない
- ◆ 清掃施設で従業員証などの提示を依頼することがある



罰則

(廃棄物処理法第25条)

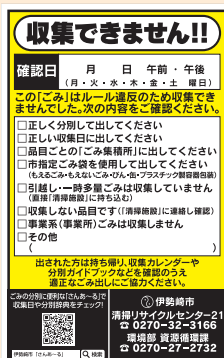
法律に違反した場合には、**5年以下の拘禁刑**もしくは、**1千万円以下の罰金**または、**その両方**

ルール違反ごみ

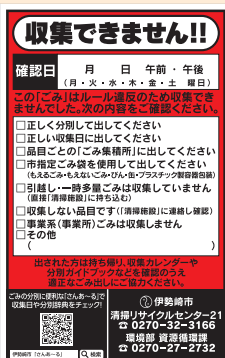
ごみ出しルールの「5原則」などを守らずに、ごみ集積所に出されたごみは、「ルール違反ごみ」の扱いとなり、警告シールを貼り付けて収集しません。

次の出し方の手順を確認して出し直してください。

警告シール



▲ 収集事業者用



▲ 環境指導員用

ごみ出しルールが守られないと、ごみ集積所の近隣住民や利用者の迷惑になるほか、環境の悪化につながります。

みんなで住みよいきれいなまちづくりを目指しましょう!!

収集しない事例は？

- 正しく分別できていないもの
- 指定ごみ袋を使用していないもの
- 収集日以外に出されたもの
- 朝8時30分以降に出されたもの
- 町内で指定のごみ集積所以外に出されたもの
- 引越しや大掃除などの一時多量ごみ
- 事業所から出されたもの など

警告シールを貼られたごみは？

出し方の手順

- 1 出した人がごみ集積所から持ち帰る
- 2 シールに書かれた違反内容を確認する
- 3 ルールに従い正しく分別する
- 4 次の収集日当日に、朝8時30分までに出す



資源物持ち去り行為

「伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、許可の無い者がごみ集積所から資源物を収集や運搬する行為を禁止しています。

資源物とは？

- 缶 ● 金属類 ● 衣類 ● 紙類
- 使用済小型電子機器
- びん ● ペットボトル など

注意点

- ◆ 持ち去り行為を行う者に対して、注意することはトラブルの原因になるので避ける

持ち去り行為を目撃したら 資源循環課へ連絡してください！

主な連絡項目

- 日時 ● 場所 ● 人数 ● 品目
- 車両情報(車種、ナンバーなど)など

資源循環課 ☎ 0270-27-2732



規制対象除外者

次の人は、市から許可を受けて活動していますので、規制の対象から除外されます。

- 市が資源物の収集または運搬を委託した業者
- 市に登録し許可を受けた、町内資源回収や集団回収の活動を行う資源物回収登録団体で、行政区や子ども会育成会、PTAなどの団体
- ごみ集積所の管理や清掃活動で資源物を収集または運搬する環境指導員や行政区役員



罰則

(伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第24・25条)
条例に違反した場合は、20万円以下の罰金
法人等に対する両罰規定

不法投棄・ごみの焼却(屋外燃焼行為)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために禁止されています。

不法投棄とは？

ごみを適正に処理せず、道路や空き地などに廃棄物(ごみ)を投棄することです。

禁止されている焼却とは？

適法な焼却施設以外でごみを燃やすことです。



屋外燃焼行為の制限とは？

上記の法律に加え「群馬県の生活環境を保全する条例」により制限されています。屋外でゴム、皮革、合成樹脂などを燃焼させたり、ばい煙が発生するものを多量に燃焼させたりしてはいけません。

罰則

不法投棄・ごみの焼却

法律に違反した場合は、

- **個人の場合**(廃棄物処理法第25条)
5年以下の拘禁刑もしくは、1千万円以下の罰金または、その両方
- **法人の場合**(廃棄物処理法第32条)
法人に対して3億円以下の罰金
- **不法投棄等の目的で収集・運搬した場合**
(廃棄物処理法第26条)
3年以下の拘禁刑もしくは、300万円以下の罰金または、その両方



屋外燃焼行為

(群馬県の生活環境を保全する条例第136条)
条例に違反し命令に従わない場合は、50万円以下の罰金

リサイクル対象品の処分方法

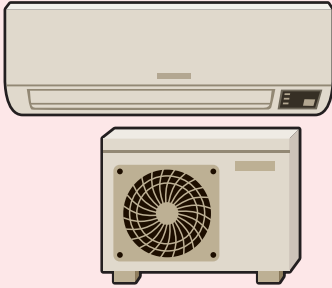
次の対象品は、リサイクルが法律で義務付けられているものや、メーカーなどの事業者による回収の取組が行われているものがあります。リサイクルの推進にご協力をお願いします。

家電4品目

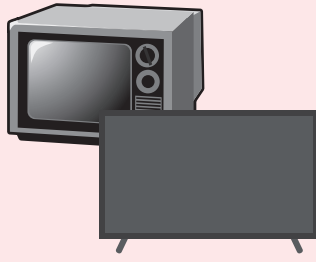
「家電リサイクル法」に基づき、次の家電4品目については、次の方法で適切に処分してください。

対象となる家電製品(4品目)

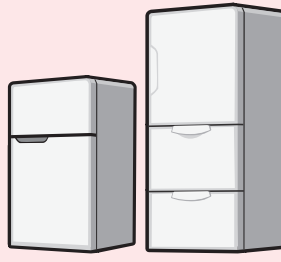
● エアコン(室外機含む)



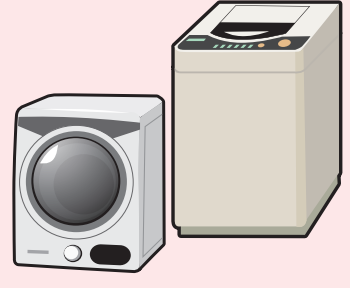
● テレビ
(ブラウン管・液晶・プラズマ式)



● 冷蔵庫・冷凍庫
(ワイン庫含む)



● 洗濯機・衣類乾燥機



処分方法

買い替えによる処分ですか？

はい

1 製品納品時の引き渡しを依頼する

購入時に引き取りを依頼する

■ 処分費用 収集・運搬料 + リサイクル料

いいえ

家電販売店に依頼できますか？

はい

2 引き取りを依頼する

購入店又は、家電販売店に依頼する

■ 処分費用 収集・運搬料 + リサイクル料

いいえ

自分で運べますか？

はい

3 指定引取場所に持ち込む

① 「指定引取場所」の所在地、連絡先、営業日を調べる
※伊勢崎市内にはありません(R7.12月現在)

② 処分製品の確認事項をメモする

確認事項

■ メーカー名

■ テレビの場合▶型名、型番

■ 冷蔵・冷凍庫の場合▶全定格内容積[L]

③ メモを持参し郵便局の貯金窓口へ行く

④ 処分製品の数量分の「家電リサイクル券」を受け取り、必要事項を記入して、リサイクル料金と振込手数料を支払う
※振込手数料は、家電リサイクル券ごとに掛かります

⑤ 処分製品と支払い済みの「家電リサイクル券」を持参し、指定引取場所に持ち込む

■ 処分費用

リサイクル料 + 振込手数料



4 収集運搬許可業者に依頼する

市のホームページなどで許可業者を確認し、電話で問い合わせて金額などを確認してから依頼する

※許可業者ごとに収集・運搬料金は異なります

■ 処分費用 収集・運搬料 + リサイクル料

無許可業者に依頼すると
「高額請求」や「不法投棄」
などトラブルの原因に!!

問い合わせ先

一般財団法人 家電リサイクル券センター

☎ 0120-319640

家電製品協会家電リサイクル券センター

🔍 検索

家庭のパソコン

「資源有効利用促進法」及び「小型家電リサイクル法」に基づき、メーカーなどによる回収、パソコンに含まれる希少金属のリサイクルが義務付けられています。

認定事業者による回収

市が国の協定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を結び、この回収を推奨しています。

回収対象

- パソコン ● 小型家電
- ※家電4品目、燃料を使用の製品、電池などは回収しない

利用方法

- インターネット又は、ファクスで申し込む
- 回収物を段ボール箱などに詰める
- 佐川急便が自宅へ回収に伺う
 - ◆ ファクス専用申込書の入手方法
 - ▶市のホームページからダウンロード
 - ▶資源循環課の窓口で配布

支払方法

- クレジットカード払い
- 代金引換
- キャッシュレス決済
- ※ご利用いただける決済ブランドはリネットジャパンの受付画面でご確認ください

料金表 (税込)

(R7.12月現在)

申込費用 (税込表示)		1箱目	2箱目
回収料金	パソコン本体あり	無料	1,848円/箱
	パソコン本体なし	1,848円/箱	1,848円/箱
手数料	代引き (クレジットカード払い以外)	218円/件 (無料の方は不要※パソコンあり・1箱)	
	データ削除& 証明書発行サービス	3,498円/台	
有料オプション	段ボール箱 事前お届けサービス (箱サイズ:縦42cm/横31cm/高さ35cm)	548円/箱	
	ブラウン管 (CRT) モニターリサイクル	4,268円/台	

※料金は変更になる場合があります

問い合わせ先

リネットジャパンリサイクル株式会社

☎ 0570-085-800

リネットジャパンリサイクル 🔍 検索



パソコンメーカーによる回収

メーカーにより回収方法が異なるため、「パソコン3R推進協会」に確認してください。

回収対象

- デスクトップパソコン(本体) ● ノートパソコン
- CRT(ブラウン管)ディスプレイ
- CRT(ブラウン管)ディスプレイ一体型パソコン
- 液晶ディスプレイ
- 液晶ディスプレイ一体型パソコン
- ※購入時のマウスやキーボードなどの標準付属品も一緒に回収しています
- ※プリンターなどの周辺機器などは回収対象外です



パソコン3R推進協会では、

- 各メーカーの受付窓口の案内
- 自作パソコンや倒産、事業撤退したメーカー不在のパソコンの処分 などを行っています



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、平成15年10月以降に販売された家庭向けのパソコンに貼り付けられています。

このマークが付いたパソコンは、新たな料金負担なしで、メーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないものは、回収再資源化料金(リサイクル料金)の負担が必要です。

リサイクル料金表 (税込) (R7.12月現在)

対象機器	単位	料金
デスクトップパソコン (本体)	1台	3,300円
ノートパソコン	1台	3,300円
液晶ディスプレイ	1台	3,300円
液晶ディスプレイ一体型パソコン	1台	3,300円
CRTディスプレイ	1台	4,400円
CRTディスプレイ一体型パソコン	1台	4,400円

※別途振込手数料が必要です ※メーカーにより料金が異なります ※料金は変更になる場合があります

問い合わせ先

一般社団法人 パソコン3R推進協会

☎ 03-5282-7685 パソコン3R推進協会 🔍 検索

携帯電話・スマートフォン

「小型家電リサイクル法」に基づき、携帯電話やスマートフォンに含まれる希少金属などをリサイクルするため、適正な処分にご協力ください。

処分方法

- 販売店の店頭回収を利用する
- 小型家電回収ボックス
- ※店頭回収がなく、個人情報削除した携帯電話、スマートフォン、タブレットに限る



回収対象

- 携帯電話
- スマートフォン
- タブレット
- 付属品
- 電池パック など



トナーカートリッジ

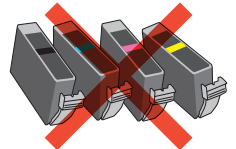
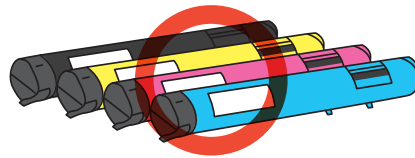
トナーカートリッジを資源としてリサイクルするために、メーカーの回収や家電販売店などによる自主取組で回収しています。

処分方法

- メーカーの回収を利用する
- 家電販売店の店頭回収を利用する



- ◆ トナーカートリッジとインクカートリッジでは、出し方が一部異なるため注意してください
- ◆ インクカートリッジについては、一部の公共施設に設置の専用回収ボックスや家電販売店で回収しています (8頁)



消火器

消火器の処分には、専門的な知識と設備を必要とします。「廃消火器リサイクルシステム」は、国から認定を受けた「日本消火器工業会」が地域の販売代理店などと協力して行う自主取組で、消火器を回収しています。



- ◆ 処分には、リサイクルシール代及び運送と保管費用が必要になります。特定窓口ごとに異なります
- ◆ 外国製消火器やエアゾール式消火具(スプレー缶式)は、回収対象外です
 - 外国製消火器 ▶ 販売店に相談
 - エアゾール式 ▶ 危険物(スプレー缶)として出す (58頁)



処分方法

直接持ち込む場合

- 特定窓口 (消火器販売代理店など)
 - ※事前に電話で問い合わせしてから持ち込む
 - ※処分費用は、店舗ごとに異なる
- 指定引取場所 (消火器工業会が指定したところ)
 - ※伊勢崎市内にはありません (R7.12月現在)



郵送する場合

- 事前に電話又はインターネットで申し込む
 - ① 代金引換で発送用の箱やゆうパック伝票が届く
 - ② 箱に消火器を入れてゆうパックで返送する
 - ※詳しくは、エコリサイクルセンターに問い合わせてください



問い合わせ先

一般社団法人 日本消火器工業会
(消火器リサイクル推進センター)

☎ 03-5829-6773

郵送申込先

ゆうパック専用コールセンター
(エコサイクルセンター)

☎ 0120-82-2306

二輪車

二輪車リサイクルシステムは、国から認定を受けた国内メーカー及び輸入事業者による自主取組で、国内で販売した二輪車を回収しています。

処分方法

- 廃棄二輪車取扱店に相談
- 指定引取場所に持ち込む
 - ※伊勢崎市内にはありません (R7.12月現在)

チェックポイント



問い合わせ先

二輪車リサイクルコールセンター

☎ 050-3000-0727

引取基準

フレーム(ボディー骨格)、エンジン、ハンドル、ガソリンタンク、前輪・後輪の5つのパーツが残っていて、それらが一体となっている状態であること

引取対象

- 原動機付自転車(～125cc)
- 軽二輪(126cc～250cc)
- 小型二輪(251cc～)

引取対象外

- 自転車(電動含む)
- バギー車(AVT)
- サイドカー(側車部分)
- 電動キックボード
- ミニカー など